

# 工事請負契約書

収入印紙貼付	
1万円以上200万円以下	200円
300万円以下	500円
500万円以下	1千円
1千万円以下	5千円
5千万円以下	1万円
1億円以下	3万円
5億円以下	6万円
10億円以下	16万円
50億円以下	32万円
50億円を超えるもの	48万円

1	工 事 名													
2	工 事 場 所													
3	工 期	令和 年 月 日				～	令和 年 月 日							
4	請 負 代 金 額			十億			百万			千			円	
		うち取引に係る消費税及び地方消費税の額												
5	契 約 保 証 金													
6	適 用 除 外 条 項													
7	支 払 条 件													
8	解体工事に要する費用等	建設工事が、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）第9条第1項に規定する対象建設工事の場合は、(1)分別解体等の方法、(2)解体工事に要する費用、(3)再資源化等をするための施設の名称及び所在地、(4)再資源化等に要する費用について、それぞれ別添書面に記載する。												

上記の工事について、発注者と受注者は、各々対等な立場における合意に基づいて、河内長野市工事請負契約約款（平成9年3月24日制定河内長野市公告第8号）によって公正な請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約の締結を証するため本書を電磁的に作成し、署名捺印又は記名押印に代わる電磁的处理を施し、各自が保管する。ただし、電磁的处理が困難な場合は、この契約書を2通作成し、記名及び押印のうえ各自1通ずつ保管することができるものとする。

また、受注者が共同企業体を結成している場合には、受注者は、別紙の共同企業体協定書により、契約書記載の工事を共同連帯して請け負うものとする。

令和 年 月 日

発注者 住所 大阪府河内長野市原町一丁目1番1号  
河内長野市  
代表者 河内長野市長

受注者 住所  
氏名